



# 動物レスキュー通信

2017年2月 第45号 (平成29年2月1日発行)

発行元 一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく) : 詩月財団 理事長  
愛玩動物飼養管理士 一級  
ペット災害危機管理士 三級  
お問い合わせ : sizuku.foundation@gmail.com

## ネコちゃんのリ親

### 様々な条件



イラスト ASH

ここ数年「アベノミクス」ならぬ「ネコノミクス」と言われるほどネコちゃんブームが続いています。そんな中、先日「朝日新聞デジタル」にこんな記事が出ていました。「2015年度に国内で販売されるなどした犬猫は少なくとも約85万匹で、前年度より約10万匹増えていることが朝日新聞の調査で分かった。流通量の増減のデータはこれまでなかった。流通量の3%にあたる約2万5千匹の犬猫が流通過程で死んでいったことも判明した。改正動物愛護法(13年9月施行)で、繁殖業者やペットショップなどは「犬猫等販売業者定期報告届出書」を自治体に提出することが義務づけられた。流通の実数を把握するため、朝日新聞は14年度分と15年度分について、この事務を所管する都道府県や政令指定都市など99自治体にアンケートした(回収率100%)。集計の結果、15年度は約69万1千匹、猫は約15万6千匹が販売・譲渡されていた。15年度は、14年度より自治体に届出書を提出した事業所数が少ないが、それでも14年度比で犬は約1万5千匹(12%)増、猫は約2万3千匹(17%)増で、ペットブームが続く中、国内流通量は増加していることが分かった。また、繁殖から小売りまでの流通過程での死亡数(死産は含まない)は大1万9866匹、猫は5088匹の計2万4954匹。14年度も死亡数は計2万3181匹で、両年度とも流通量の3%にのぼる。これは環境省が09年に、ペット店を対象に調査した際の推計値の3.3倍にあたる。環境省の調べでは、15年度の全国の自治体における殺処分数は犬1万5811匹、猫6万7091匹。自治体や市民団

### 具体的な条件

体などの努力で、保護犬や保護猫を引き取る意識が高まってきているが、流通量の増加により安易な飼育放棄が増えることも懸念されている。日本動物福祉協会の調査員、町屋奈獣医師は「ペットはいまや家族の一員。獣医療が進歩し、かなり長寿にもなった。飼い始めた犬猫たちが快適に動物らしく、幸せに長生きできる環境を整えるようにしてほしい」としている。この記事のようにワンちゃん、ネコちゃん共に繁殖、小売の数が増えてきている。ブームだからと言って誰でも簡単にワンちゃんネコちゃんを飼える環境、ローンやカードなどの分割払いなどで簡単に買える環境に日本の消費者は疑問を持つ事はないのでしょうか？買うのではなく譲り受けるという選択肢はないのでしょうか？もしもあつたとしても譲り受ける方法が分からないのかもありません。そこで今回はネコちゃんのリ親になるためにはどのような条件があるのかみていきたいと思います。

里親を募集している所としては大きく分けて2つ、「動物愛護センター」などの公営機関と動物病院やボランティア団体などの民間団体です。そこにいるネコちゃんたちは保護した子や、保健所から助け出してきた子などで、子猫、成猫、高齢猫、病猫など様々です。この子たちの里親になるためにはとてもきびしい条件が設定されています。もちろん譲り受ける団体によつて多少の違いはありますが、おおむね言いたい事は変わらないと思います。①20歳以下60歳で経済力がある(60歳以上の場合は万が一飼育できなくなつた時代わりには飼育できる人が同居している事)②6歳以下の子供がいない③飼育に関して家族全員の同意が得られている④終生愛情を持って飼うことができる⑤転勤や引越しで手放さなければならぬ環境にないこと⑥完全室内飼いができること⑦販売、動物実験目的でないこと⑧ワクチンや予防接種を受けさせること⑨去勢、不妊手術をすること。これらの事はとても自然で当然のことだと言えますが、更に厳しい条件を設定している団体もあります。例えば①单身不可②男性不可③学生不可④未婚カップル不可⑤固定電話がない人不可⑥フリーメールでのお問い合わせ不可⑦猫が8時間以上留守番する環境になる場合は不可⑧猫の飼育歴がない人不可⑨ペット可の賃貸住宅不可⑩子持ち不可など。さらには世帯主の源泉徴収書もしくは預金残高証明書、勤務先電話番号、顔写真提出、身分証明書「コピー」などの提出を求められる事もあるそうです。里親になつた後の義務として写真付きの細かな報告や自宅訪問などもあります。このように条件が並んでいると里親は難しいのでつらいペットショップで購入しよう、と考えてしまつた人がいるのかもしれませんが、ネコちゃん共に生活するにはそれだけの覚悟があるという事の裏返しでもあります。里親になる場合には最終的には面談し、全ての条件を満たしていかなくても人間性も含めて判断があり晴れて里親になれますので、真剣に里親になりたい方は各保護団体の方と誠意をもって相談してみるとチャンスをつかめるはずですよ。まずはペットショップでワンちゃん、ネコちゃんが展示販売されている事自体に少しでもいいので疑問を持ってみて下さい。それが不幸な子を少しでも減らせる一歩につながります。

(詩月)